

第 39 回湘南西部地区福祉有償運送運営協議会協議結果について

第 39 回湘南西部地区福祉有償運送運営協議会で行った書面協議の実施概要及び協議結果等については、以下のとおりです。

1 実施概要

(1) 協議事項

道路運送法第 79 条の 2 に基づく新規登録申請について

- ① 一般社団法人 コキア・ジャパン (秦野市)
- ② 特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ
(伊勢原市)

道路運送法第 79 条の 6 に基づく更新申請について

- ① 一般社団法人 桜花 (平塚市)
- ② 特定非営利活動法人 ハーモニーケア (秦野市)
- ③ 特定非営利活動法人 ライフサポート 39 丹沢 (秦野市)
- ④ 特定非営利活動法人 サポートかけ橋 (二宮町)

(2) 協議方法 委員ごとに書面で承認し、「表決書」を作成する。

(3) 協議期間 令和 3 年 6 月 16 日 (水) から 6 月 25 日 (金) までの 10 日間

2 協議結果

(1) 表決書提出委員数 23 名 (委員 23 名中 23 名が提出)

湘南西部地区福祉有償運送運営協議会設置要綱 (以下、「要綱」) 第 8 条第 1 項 (委員の過半数出席) を書面協議の表決書提出数と読み替え、協議が成立したとする。

(2) 各事項の協議結果

単位 (人)

申請団体	承認	承認 しない	合計
一般社団法人 コキア・ジャパン (秦野市) ※	23	0	23
特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サ プライ (伊勢原市)	23	0	23
一般社団法人 桜花 (平塚市)	23	0	23
特定非営利活動法人 ハーモニーケア (秦野市)	23	0	23

特定非営利活動法人 ライフサポート 39 丹沢 (秦野市)	23	0	23
特定非営利活動法人 サポートかけ橋 (二宮町)	23	0	23

※ 次のとおり、条件付き承認が 1 件ありました。

(「資料 1 ～ 4」、参考資料の「参考様式第Ⅰ号」、「様式第 4 号」及び「様式第 6 号」に記載されている様式の団体名称が、「法人名である「一般社団法人コキア・ジャパン」と「事業所名である「ハピキャリじょいん」とが混同しているが、合理的理由がない限り、名称を統一すること。)

上記各事業所の道路運送法第 79 条の 2 に基づく新規登録申請及び道路運送法第 79 条の 6 に基づく更新申請については、承認多数により協議が整った旨報告します。なお、協議事項に対する各委員からの事前確認内容については以下のとおりです。事前確認内容に対し各市及び事業者が検討を行い下記のとおり対応した上で、各委員へ協議を依頼しました。

（参考～各委員からの事前確認内容及び各市や事業者の対応状況～）

第 39 回湘南西部地区福祉有償運送運営協議会へ提出された各申請に関する確認事項及び対応状況等は、以下のとおりです。

1 実施概要

（１）確認事項及び報告事項

- ①確認事項 道路運送法第 79 条の 2 に基づく新規登録申請について
一般社団法人 コキア・ジャパン（秦野市）
特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ
（伊勢原市）
道路運送法第 79 条の 6 に基づく更新申請について
一般社団法人 桜花（平塚市）
特定非営利活動法人 ハーモニーケア（秦野市）
特定非営利活動法人 ライフサポート 39 丹沢（秦野市）
特定非営利活動法人 サポートかけ橋（二宮町）

- ②報告事項 令和 2 年度福祉有償運送実績報告について
福祉有償運送廃止届について

- （２）確認方法 委員ごとに書面を確認し、「確認表」を作成する。

- （３）確認期間 令和 3 年 5 月 28 日（金）から 6 月 7 日（月）までの 11 日間

2 確認結果

- （１）確認表提出委員数 23 名（委員 23 名中 23 名が提出）

- （２）申請内容等の確認結果

単位（人）

申請団体	確認事項有	確認事項無	合計
一般社団法人 コキア・ジャパン（秦野市）	1	22	23
特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ（伊勢原市）	1	22	23
一般社団法人 桜花（平塚市）	1	22	23
特定非営利活動法人 ハーモニーケア（秦野市）	0	23	23
特定非営利活動法人 ライフサポート 39 丹沢（秦野市）	0	23	23
特定非営利活動法人 サポートかけ橋（二宮町）	0	23	23

単位（人）

	確認事項 有	確認事項 無	合計
令和２年度福祉有償運送実績報告書	0	23	23
福祉有償運送廃止届	1	22	23

申請内容に対する各委員からの確認事項については、各市及び事業者が検討のうえ下記のとおり対応いたします。

（３）申請内容に対する各委員からの確認事項と対応状況について

確認表で提出された申請内容に対する確認事項については、次のとおり対応いたしました。

① 道路運送法第 79 条の 2 に基づく新規登録申請について

【一般社団法人 コキア・ジャパン（秦野市）】

	委員からの確認事項	確認内容に対する事業所の対応
1	P 2 項目 5 では、自家用有償旅客運送自動車は 2 台だが、P 3 は運転者が 1 名となっている。 その方は、「運行管理・整備管理・事故対応・苦情処理」の全ての責任者となっているが、1 人で全て対応するということか。	運転者 1 名に加え 5 月 3 0 日付けで職員が講習を終え資格者が 1 名追加となりました。 また、許認可取得後に利用者の利用頻度が多くなった際には、資格保持職員を増員し 1 1 名の会員に対応したいと準備しております。 「運行管理・整備管理・事故対応・苦情処理」の責任者として 1 人で対応します。 ・運行管理は、一般社団法人コキア・ジャパンが対応します。 ・整備管理のうち、日次整備については、始業前・後を一般社団法人コキア・ジャパンが、月次・年次整備は車ディーラーが行います。 ・事故対応は、車両保険会社・代理店が行います。 ・苦情処理は、一般社団法人コキア・ジ

		ジャパンが行います。内容によっては役所等に相談いたします。 全て、責任者として木子が記名されていますが実務は、一般社団法人コキア・ジャパンのスタッフや合同会社コムイク・ジャパンのスタッフも対応できます。
--	--	---

② 道路運送法第 79 条の 2 に基づく新規登録申請について

【特定非営利活動法人 伊勢原お出かけ支援サプライ（伊勢原市）】

	委員からの確認事項	確認内容に対する事業所の対応
1	P 2 項目 5 の持込台数について、カッコ内（軽自動車分）に台数の記入があるが、合計数と合わないため、持込か合計のどちらかの台数を修正すべきではないか。	頂いたご意見を踏まえ伊勢原市と検討し、別紙のとおり記載内容を修正しました。

③ 道路運送法第 79 条の 6 に基づく更新申請について

【一般社団法人 桜花（平塚市）】

	委員からの確認事項	確認内容に対する事業所の対応
1	P 7 の 4 （ 2 ） ⑥において、事故発生時の報告先の一部として「岐阜運輸支局」の記載があるが、P 4 の事故処理連絡体制では「神奈川運輸支局」を報告先としているため、管理規定を修正すべきではないか。	記載誤りのため、御指摘の箇所を「神奈川運輸支局」に修正いたしました。

④ 道路運送法第 79 条の 6 に基づく更新申請について

【特定非営利活動法人 ハーモニーケア（秦野市）】

	委員からの確認事項	確認内容に対する事業所の対応
1	—	—

⑤ 道路運送法第 79 条の 6 に基づく更新申請について

【特定非営利活動法人 ライフサポート 39 丹沢（秦野市）】

	委員からの確認事項	確認内容に対する事業所の対応
1	—	—

※ 委員から確認事項の提出はありませんでしたが、事業所から料金表を明確にしたいという申出がありましたので、別添のとおり添付いたします。

（「市内」と「市外」の料金を市境で分けるのか、または、「市内」から「市外」まで一律料金か不明確であったため、「市外」という表記を「市外を目的地とする場合」として一律料金であることを明確化したものです。）

⑥ 道路運送法第 79 条の 6 に基づく更新申請について

【特定非営利活動法人 サポートかけ橋（二宮町）】

	委員からの確認事項	確認内容に対する事業所の対応
1	—	—

⑦ 令和 2 年度福祉有償運送実績報告について

	委員からの確認事項	確認内容に対する事業所の対応
1	—	—

⑧ 福祉有償運送廃止届について

	委員からの確認事項	確認内容に対する事業所の対応
1	報告事項 4－2「秦野市リハビリテーション連絡会」は、令和 2 年 1 2 月 3 1 日付けで福祉有償運送を廃止することだが、報告事項 3－2 の令和 2 年度実績報告にないのは実績ゼロということか。	令和 2 月 4 月 1 日から同年 1 2 月 3 1 日まで福祉有償運送の輸送実績はありませんでしたが、令和 2 年度実績報告書については、次回協議会においてゼロで報告いたします。

以 上